

## 3.(仮称)情報共有と市民参加の推進のためのガイドラインについて | 構成の案(たたき台)

## I.ガイドラインについて

## ○背景、目的、位置づけ

札幌市自治基本条例に基づき、市民参加の機会を確保するとともに、必要な情報共有を行うことにより、社会経済情勢の大きな変化の中において、市民とともに考え、話し合い、暮らしやすいまちを実現していくための指針であることを記載。

## II.情報共有の推進

## ○情報共有の推進にあたって

情報共有の必要性、提供時期と内容、情報提供のポイントなどを記載。

## ○具体的な情報提供方法など

情報提供手法の例と特徴、留意点(個人情報保護の観点含む)などを記載。

## III.市民参加の推進

## ○市民参加の推進にあたって

市民参加の必要性、実施時期、出された意見への対応方法、市民参加の取組状況の公表などを記載。

## ○政策の立案、実施、評価等の各段階における市民参加

市民参加の実施について、具体的なルール(対象事業と手法の選定方法、実施のタイミング等)やフロー、留意点などを記載。

## IV.市民と行政の役割

## ○市民の役割

まちづくりに参加していただくために、具体的な意見の提出方法や参加の機会の情報収集の方法、市民モニター制度(仮称・市民サポーターズ)への登録などを記載。

## ○行政の役割

情報共有と市民参加の推進(上記Ⅱ・Ⅲ)、市民同士がまちづくりについて議論し考えを深めた上で意見を出すことができる環境づくり(札幌版ミニ・パブリックスの実践と研究、デジタルプラットフォームの活用、市政課題を題材に市民がファシリテーション技術を学べるワークショップの企画など)に努めることなどを記載。

## V.評価

## ○評価、見直し

情報共有と市民参加の推進のための指標に基づく達成度の評価(市民参加の取組状況に関する客観的な指標を新たに設定することなどを検討)、ガイドラインの定期的な見直し・改善の時期、市民や職員からのフィードバックの収集などを記載。